

香芝市公告

香芝市自動車駐車場の指定管理者の指定について

香芝市自転車駐車場条例（平成4年条例第4号）第2条に規定する香芝市自転車駐車場の指定管理者について次のとおり指定したので、香芝市自転車駐車場条例第6条の規定により公告する。

令和6年3月28日

香芝市長 福岡 憲宏

1 管理を行わせる施設の所在地及び名称

所在地 香芝市瓦口2127番地

名称 近鉄五位堂駅北自転車駐車場

所在地 香芝市下田西一丁目1番3号

名称 JR香芝駅自転車駐車場

所在地 香芝市下田西四丁目186番地1

名称 近鉄下田駅地下自転車駐車場

所在地 香芝市関屋1581番地1

名称 近鉄関屋駅自転車駐車場

所在地 香芝市上中2010番地

名称 JR志都美駅西自転車駐車場

所在地 香芝市上中190番地8

名称 JR志都美駅東自転車駐車場

所在地 香芝市穴虫1054番地

名称 近鉄二上駅北自転車駐車場

所在地 香芝市穴虫12番地1

名 称 近鉄二上駅南自転車駐車場

所在地 香芝市五位堂五丁目50番1

名 称 JR五位堂駅自転車駐車場

2 指定管理者となる団体の所在地、名称及び代表者

所在地 香芝市磯壁三丁目66番地3

名 称 公益社団法人 香芝市シルバー人材センター

代表者 理事長 船木 克容

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで